

金融ホットラインまでご相談ください  
(06-6949-6259)

## 義援金を装った詐欺や悪質な勧誘にご注意!!

復興に向けた様々な動きが活発となる中、義援金を装った詐欺や復興事業に絡んだ悪質な未公開株勧誘など、皆様の善意に乗じた卑劣な犯罪が発生しています。

(犯罪手口の事例)

- 公的機関と紛らわしい名称をかたって電話をかけ、「災害支援」を謳い文句に義援金を振り込ませようとする。
- 有名なボランティア団体を名乗り、電話やファックス等を用い、当該団体の募金口座と異なる口座に義援金を振り込ませようとする。

義援金等を振り込む(支払う)前に、振込先がテレビ、新聞等で公表している口座番号、名義情報と同一であることを確認するなど、真正な団体等による募金であるのか、十分にご注意ください。

**少しでも不審に思ったら、最寄の警察署や近畿財務局に相談してください。**

## 「クレジットカード」のショッピング枠の現金化は



「クレジットカード」のショッピング枠の現金化とは、本来、商品やサービスを後払いで購入するために設定されている「ショッピング」枠を換金目的で利用することです。

クレジット会社からは手にした現金以上の金額を請求され、その結果、支払が困難となり、多重債務の原因となりかねません。

借入や返済でお悩みの方は、専門の相談窓口にご相談してください。

借入や返済の相談は?

### ■ 近畿財務局 多重債務相談窓口

(平日 9時~17時)  
06-6949-6523  
06-6949-6875

## 商品券等をお持ちの皆様へ

商品券、ギフト券、IC式のプリペイドカード等(以下「商品券等」)の使用にあたっては、以下の点にご留意ください。

(注) 商品券等には、各店のポイントカードやマイレージ、乗車券の回数券などは含まれません。

### ○有効期限の確認等

有効期限の記載のある商品券等は、期限が過ぎると使用はできません。商品券等の有効期限を確認しましょう。商品券等は、原則として換金することやおつりをもらうことはできません。

### ○発行者が商品券等の利用を終了した場合

一定期間を設けたうえで、保有者へ払戻しが行われますので、新聞広告や店舗等での掲示物等には十分注意しましょう。

※ 商品券等の払戻し・利用終了に関する情報は、金融庁のホームページで確認することができます。

■ 詳しくは、金融庁ホームページをご確認ください  
<http://www.fsa.go.jp/policy/prepaid/index.html>

### ○万一、発行者が破綻した場合

発行者が発行保証金の供託等を行っているときは、財務局等が行う還付手続により、発行保証金から優先的に配当を受けることができます。

### 相談窓口のご案内

#### ■ きんざい金融ホットライン

電話：06-6949-6259 (平日 9時~16時)

FAX：06-6949-6790

Mail：k-hotline@kk.lfb-mof.go.jp

郵便：〒540-8550

大阪市中央区大手前4-1-76

近畿財務局 きんざい金融ホットライン

URL：http://kinki.mof.go.jp/

#### ■ 金融庁 金融サービス利用者相談室

電話：0570-016811 (平日 10時~16時)

URL：http://www.fsa.go.jp/

## 金融トラブル ハンドブック

# 金融犯罪被害にあわないために

金融に関する身近な情報をまとめています。



財務省近畿財務局



不審に思ったり悩んだら、きんざい 金融ホットラインまでご相談ください  
(06-6949-6259)

## 悪質な投資勧誘にご注意!!

電話勧誘の手口も実に巧妙で、高齢者を中心にトラブルが多発しています。くれぐれも注意してください。

(2人はグル)



あなたの持っている**未公開株**を倍の値段で買い取りましょう。その代わりに、あなたのために特別に用意したZ社の**社債**を200万円分購入してもらえませんか。



(タイミングよく)



Z社の**社債**を持っていませんか。高値で買い取りますよ。私のところでは買えないので、あなたに買ってもらえれば、それを買い取ります。

ちょっと待った!!  
その話、大丈夫!?

アドバイス

- 勧誘してきた業者が登録されているかどうか、まず近畿財務局に確認してください。
- 簡単に儲かる話はありません。「あれ?怪しいな」と思った時は、購入をせかされても、取引や契約を見合わせることをお勧めします。
- 1人で悩まず、最寄の警察署、消費生活センター、近畿財務局に相談してください。

## 違法なヤミ金融業者にご注意!!



お金貸しますよ。2万円のお借入れで、月末に36,000円の返済になります。

金利は高いけど、借してもらえんやったら、それでええか。

その借入、  
ちょっと待った!!

超高金利  
800%以上!!

借入2万円に対して1ヶ月で16,000円の利息として計算すると、年利では何と、800%以上! 違法です。借入額が少なく、「これくらいなら…」と思っていると、債務が膨れ上がってしまいます。

アドバイス

- 勧誘してきた業者が登録されているかどうか、まず近畿財務局又は都道府県に確認を!
- もし、借入れした業者がヤミ金融業者だったら、最寄の警察署に相談してください。
- 業者に個人情報伝えると、その情報を元にしつこく電話をかけてくる可能性があります。
- 1人で悩まず、最寄の警察署、近畿財務局に相談してください。

少しでも不審に思ったら、きんざい金融  
ホットラインまで電話してください

## 振り込め詐欺にご注意!!

「元本保証」や「絶対に儲かる」などと説明して、未公開株等の金融商品売りつけるなどの新たな手口に絡んだ振り込め詐欺の被害が増加しています。高齢者を狙った手口も多いので注意してください。

### 振り込め詐欺の被害にあわないために

相手は「すぐに振り込まないと大変なことになる」とせかして、あなたをあせらせます。  
電話口では、落ち着いて事実関係を確認するとともに、**「すぐに、一人で振り込まない」ことが重要です**

まずは、身近な人、最寄の交番・警察署、金融機関に相談してください。

### 万が一、振り込んでしまったら

法律に基づいて、振り込んだ口座の残高や被害額に応じて、返還が受けられる場合があります。被害に気づいたら、**すぐに警察や金融機関に連絡を!**

## 「キャッシュカード預かります」にご注意!!

最近、金融庁や警察、銀行協会等の職員を名乗って暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取る手口が多発しています。

**金融庁や警察、銀行協会等の職員がキャッシュカードの暗証番号を聞くことは一切ありません**ので、このような電話や訪問を受けても、絶対にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしないようにしてください。

